

## 1-2 医療薬事課（感染症予防チーム）

### (1) 感染症対策の推進

#### 1 予防接種普及事業

流行のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防するため、市町村に対し、予防接種法に定められた定期・臨時の予防接種の適正な実施及び予防接種による健康被害への対応について技術的助言を行いました。

##### (1) 予防接種事故対策負担金

市町村が予防接種健康被害を受けた者に対して支弁した医療費、医療手当、障害年金の給付額の4分の3を県が負担（県が支弁した額の3分の2を国が負担）するものですが、平成29年度は該当ありませんでした。

##### (2) 予防接種事故発生調査費補助金

市町村が予防接種健康被害調査委員会を開催し、調査等に要した費用の4分の3を県が負担（県が支弁した額の3分の2を国が負担）するものですが、平成29年度は該当ありませんでした。

#### ■日本脳炎の接種者数

単位：人

市町村	1期初回		1期追加	2期
	接種者数		接種者数	接種者数
	第1回	第2回		
27年度計	1,171	1,128	1,222	653
28年度計	1,218	1,096	1,133	943
29年度計	1,229	1,204	1,118	1,259
相馬市	329	319	351	519
南相馬市	368	361	314	287
広野町	27	27	27	17
檜葉町	41	41	24	25
富岡町	88	82	68	75
川内村	29	28	14	14
大熊町	74	84	88	78
双葉町	28	27	24	19
浪江町	91	79	86	86
葛尾村	14	15	13	14
新地町	85	83	78	85
飯館村	55	58	31	40

※接種期間 生後6月～生後90月

※望ましい期間 1期初回：3歳、1期追加：4歳、2期：9歳

■BCGの接種者数

単位：人

市町村	接 種 者 数		
	5月未満	5月～1歳	計
H27年度計	413	775	1,188
H28年度計	690	493	1,183
H29年度計	111	975	1,086
相馬市	14	255	269
南相馬市	7	351	358
広野町	2	17	19
檜葉町	15	23	38
富岡町	3	69	72
川内村	5	6	12
大熊町	1	77	78
双葉町	16	16	32
浪江町	2	87	89
葛尾村	1	9	10
新地町	22	41	63
飯館村	23	24	47

※接種期間は生後5月～生後8月に達するまでの期間。ただし、地理的条件、交通事情、災害の発生その他の特別の事情によりやむを得ないと認められる場合においては、1歳に達するまでの期間です。

■MR（麻しん・風しん）の接種者数

単位：人

市町村	麻しん・風しん(混合)	
	1期	2期
H27年度計	1期	2期
	1,120	1,141
H28年度計	1期	2期
	1,163	1,061
H29年度計	1期	2期
	1,086	1,011
相馬市	261	266
南相馬市	358	328
広野町	18	22
檜葉町	35	31
富岡町	78	89
川内村	12	7
大熊町	84	76
双葉町	39	28
浪江町	91	72
葛尾村	9	6
新地町	62	56
飯館村	39	30

※接種期間は、1期：1歳児 2期：5歳～7歳未満で、かつ小学校就学前1年間です。

■①三種混合（D ジフテリア、P 百日せき、T 破傷風）

②四種混合（D ジフテリア、P 百日せき、T 破傷風、IPV 急性灰白髄炎）

単位：人

市町村	第1期初回(DPT)			第1期	第2期	第1期初回(DPT-IPV)			第1期
	接種者数			追加接種	DT	接種者数			追加接種
	第1回	第2回	第3回	接種者数	接種者数	第1回	第2回	第3回	接種者数
H27年度計	2	1	5	13	1,050	1,217	1,216	1,173	1,237
H28年度計	1	1	0	1	1,076	1,276	1,127	1,151	1,193
H29年度計	0	0	0	0	984	1,057	1,083	1,075	1,127
相馬市	0	0	0	0	283	261	260	266	287
南相馬市	0	0	0	0	392	353	363	355	352
広野町	0	0	0	0	21	25	23	17	24
檜葉町	0	0	0	0	0	35	37	34	40
富岡町	0	0	0	0	67	71	69	75	85
川内村	0	0	0	0	12	14	13	10	9
大熊町	0	0	0	0	80	81	81	79	93
双葉町	0	0	0	0	20	26	27	30	31
浪江町	0	0	0	0	0	81	89	90	86
葛尾村	0	0	0	0	13	8	11	10	13
新地町	0	0	0	0	72	59	65	64	68
飯館村	0	0	0	0	24	43	45	45	39

①三種混合＝ジフテリア、百日せき、破傷風

※望ましい期間 1期初回：生後3月～生後12月、

1期追加：第1期初回接種（3回）終了後12月～18月

※2期DTトキソイド：11歳～12歳（小学6年生）

②四種混合＝ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎

※望ましい期間 1期初回：生後3月～生後12月

1期追加：第1期初回接種（3回）終了後12月～18月

※2期DTトキソイド：11歳～12歳（小学6年生）

※四種混合は平成24年11月1日から導入されました。

■急性灰白髄炎（不活化ポリオワクチン）の接種者数

単位：人

市町村	初回接種			追加接種
	第1回	第2回	第3回	
相馬市	0	4	6	11
南相馬市	2	5	5	11
広野町	0	0	0	2
檜葉町	0	0	0	1
富岡町	0	0	0	4
川内村	0	0	0	0
大熊町	0	1	1	0
双葉町	0	0	0	0
浪江町	0	1	2	4
葛尾村	0	0	0	0
新地町	0	0	0	5
飯舘村	0	0	0	0
計	2	11	14	38

※投与期間 生後3月～生後90月

※望ましい期間 生後3月～生後18月

※平成24年9月から不活化ポリオの個別接種が開始されました。

■B型肝炎ワクチンの接種者数

単位：人

市町村	第1回	第2回	第3回
相馬市	259	260	281
南相馬市	351	347	339
広野町	23	22	21
檜葉町	34	34	42
富岡町	73	73	68
川内村	15	15	10
大熊町	84	83	70
双葉町	23	25	30
浪江町	74	81	89
葛尾村	7	10	12
新地町	59	61	63
飯舘村	37	30	15
計	1,039	1,041	1,040

※投与期間 1歳に至るまでの間にある者

※望ましい期間 生後2月～生後9月

※平成28年10月から定期接種が開始されました。

## 2 感染症予防対策事業【所重点】

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下「感染症法」という。）に定められた各疾病の発生時に、必要な措置をとるとともに、疫学調査を実施し、感染経路の究明を図りました。

また、接触者等に対して健康診断を行い、二次感染の防止に努めました。

### (1) 感染症予防費等負担金

感染症の病原体に汚染された場所の消毒に要する経費等の市町村支弁分に対して負担金を支出しました。

負担率：2/3（国 1/2、県 1/2）

交付件数：1 件

### (2) 腸管出血性大腸菌感染症予防対策事業

腸管出血性大腸菌感染症患者の発生に対する検査及び感染拡大防止対策を実施しました。

### (3) 移送

一類・二類感染症患者等が発生した場合に、患者発生場所から感染症指定医療機関へ移送できる体制を整えています。

### (4) 感染症診査協議会の運営

患者の入院勧告及びその延長に関する必要な事項を審議するため、感染症診査協議会を開催しました。

感染症診査協議会は、感染症法第 19 条、20 条（応急入院、本入院）及び第 37 条の 2（一般患者に対する医療）に関する事項並びに法 18 条に基づく就業制限について、診査結果を答申しています。また、当所はこの答申に基づき、法第 37 条及び第 37 条の 2 による医療費を公費負担しました。

相双地区感染症審査協議会

開催時期：毎月 第 3 水曜日

開催場所：県相双保健福祉事務所

## ■感染症診査協議会の診査の状況

単位：件

区分	申請件数	合格件数	承認件数
入院勧告	4	4	4
延長入院	7	7	7
37条の2	17	17	17
計	28	28	28
就業制限	5	5	5

■相双地区感染症診査協議会委員名簿

氏名	職名	氏名	職名
標葉 隆三郎	医療法人社団茶畑会 相馬中央病院 院長	神戸 敏行	南相馬市立総合病院 診療部内科長
志賀 嘉津郎	志賀医院 院長	大石 明	大石医院 院長
西山 健司	ひばり法律事務所 弁護士	佐藤 和子	相馬人権擁護委員協議会 人権擁護委員

(5) 入院患者医療費

県が入院勧告又は入院の措置をした場合において、患者が受ける医療に要する費用のうち、社会保険等で負担される部分を除いた費用を負担しました。

(6) 指定医療機関運営費補助金

一類・二類感染症患者を入院治療する感染症指定医療機関に補助を行い、患者発生時の体制を整備しました。(本庁健康増進課)

(7) 麻しん対策事業

麻しんを排除するため、市町村への技術的支援及び住民への普及啓発を図りました。

3 感染症発生動向調査事業

感染症の発生状況や動向を早期に把握し、感染拡大の防止を図るため、各定点医療機関からの報告を感染症情報センターに報告し、還元された情報を管内関係機関等に提供するとともに、ホームページで公表しました。

定点医療機関：7 医療機関（11 定点）

■感染症発生動向調査報告件数の推移

単位：件

類型	感染症名等	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
二類感染症	結核	16	11	17	15	14	11
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症等	1	1	4	2	0	0
四類感染症	全数報告分	0	0	2	1	4	1
五類感染症	全数報告分	2	5	3	3	3	3

4 新型インフルエンザ等対策推進事業【所重点】

(1) 新型インフルエンザ等対策相双地域医療会議の開催

新型インフルエンザ等発生時に迅速に対応するために、地域医療会議を開催し、医療体制に係る関係機関の役割や連携体制等を検討しました。

開催月日：平成 30 年 1 月 31 日

開催場所：福島県環境創造センター環境放射線センター大会議室

(2) 相双地区新型インフルエンザ等対応訓練（病院実働訓練）の実施

新型インフルエンザ等発生時の医療機関における対応を確認するため、医療従事者を対象とした実働訓練を実施しました。

開催月日：平成 29 年 11 月 14 日

開催場所：南相馬市立総合病院

参加者：50 人

(3) 所内研修会の開催

新型インフルエンザ等の発生に備え、職員に対し、以下の研修を実施しました。

開催月日：平成 29 年 8 月 31 日

内 容： ①講話「新型インフルエンザ等発生時の対応」  
②実習「防護服の着脱訓練」、「救護所（エアータント）設置訓練」

**(2) 結核対策の推進**

**1 結核定期健康診断補助金**

結核対策を確実なものとするため、私立学校及び施設が行う結核定期健康診断に対し、補助金を交付しました。

交付件数：10 件

■結核定期健康診断の実施状況

区分	対象内訳		高等学校	施設	市町村 (65歳以上)	合計
	事業所	その他 学校				
対象者数	人	5,387	1,104	1,023	55,763	63,277
受診者数	人	5,173	1,103	966	16,850	24,092
受診率	%	96	99.9	94.4	30.2	38.1
間接撮影受診者数	人	1,995	1,079	158	15,818	19,050
直接撮影受診者数	人	3,178	24	807	1,032	5,041
喀痰検査受診者数	人	(4)	0	1	0	1(4)
発 見 状 況	結核患者数	人	-	-	-	-
	発見率	%	-	-	-	-
	発病の恐れ のある者	人	1	-	-	11
	発見率	%	0.02	-	-	0.07

※括弧内は「結核を疑われ実施した喀痰検査」を再掲

※結核定期健康診断の対象者

- ① 業者(学校及び病院、診療所、助産所、介護老人保健施設において業務に従事する者)

- ② 学校(高等学校、高等専門学校、専修学校、養護学校の入学年次の生徒)
- ③ 施設(救護施設、養護老人ホーム、特別介護老人ホーム、軽費老人ホーム、身体障害者療護施設、知的障害者更生施設、知的障害者授産施設及び知的障害者通勤寮の業務に従事する者並びに 65 歳以上の入所者)
- ④ 市町村(65 歳以上の者)

■結核定期健康診断受診状況(一般住民)

市町村	対象人員 人	受診人員 人	受診率 %	間接撮影 人	直接撮影 人	喀痰検査 人	発見者数	
							発病の恐れのある者 人	結核患者 人
27年度計	53,184	15,103	28.4	14,438	665	0	29	0
28年度計	54,485	16,416	30.1	15,473	943	0	5	1
29年度計	55,763	16,850	30.2	15,818	1,032	0	11	0
相馬市	10,493	3,137	29.9	3,137	0	0	0	0
南相馬市	20,836	4,546	21.8	4,471	75	0	9	0
広野町	1,359	579	42.6	579	0	0	0	0
檜葉町	2,331	662	28.4	624	38	0	0	0
富岡町	3,705	1,220	32.9	1,014	206	0	0	0
川内村	1,086	462	42.5	453	9	0	0	0
大熊町	2,730	907	33.2	799	108	0	0	0
双葉町	2,034	672	33.0	499	173	0	0	0
浪江町	6,206	2,053	33.1	1,760	293	0	0	0
葛尾村	534	183	34.3	183	0	0	2	0
新地町	2,481	1,601	64.5	1,601	0	0	0	0
飯館村	1,968	828	42.1	698	130	0	0	0

## 2 結核医療費

結核の適正な医療の普及と結核の感染予防のため、感染症法の規定に基づき、入院・通院に係る医療費の公費負担を実施しました。

当所は、患者票交付等の事務を行いました。

- (1) 一般患者(法第 37 条の 2) 医療費公費負担事業
- (2) 入院患者(法第 37 条) 医療費公費負担事業

## 3 結核患者管理事業

感染症法第 17 条に基づく定期外の健康診断及び第 53 条の 13 に基づく登録患者の健康診断を医療機関等への委託により実施しました。

また、感染症法第 25 条に基づき、登録患者及びその家族に対して、家庭訪問を実施しました。



(1) 接触者健診

結核患者が発生した場合、その家族を中心に健診を実施していますが、同居家族に限らず患者と接触の多い者を含めて接触者健診として実施しました。

■接触者検診の状況

対象者数 人	受診者数 人	受診率 %	要医療 人	発病の恐れのある者 人
53	53	100	2	0

※対象者：患者家族及び接触者等

(2) 管理検診

結核回復者（医師から治癒と判定されてから2年以内の者）、治療放置及び病状不明等の者に対して、委託医療機関との契約による検診を実施しました。

また、管理検診のほかに、治療終了後も自主的に受診し経過をみている者については、主治医に病状照会するなどして再発の心配がないか確認しました。

■管理検診の状況

対象者数 人	受診者数 人	受診率 %	要医療 人	発病の恐れのある者 人
38	37	97.4	0	0

※対象者：治療放置患者、経過観察患者、病状不明者等

(3) 家庭訪問指導（延べ件数）

単位：件

平成29年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
家庭訪問	6	5	6	13	8	8	3	6	10	9	10	7	91
入院患者面接	1	6	1	2	3	3	1	1	1	0	0	0	19

(4) 関係医療機関との DOTS カンファレンス

治療開始から終了に至るまでの服薬支援を切れ目なく行うことを目的に、医療機関や関係機関と連携し、DOTS カンファレンスを開催しました。

また、管外医療機関に入院中の患者についても、一貫した支援が行えるよう入院医療機関で開催されている DOTS カンファレンスに参加しました。

開催回数：13回

参加回数：10回

※DOTS とは、Directly Observed Treatment Short-course の略（直訳：直視監

視下短期化学療法)で、結核患者を見つけて治すために利用されている、プライマリー保健サービスの包括的計画の名称。

(5) 結核ミニ講座の開催

一般住民、施設、事業所を対象に出前講座を開催しました。

開催回数：1回

出席者：66人

(6) 復興関連事業従事者等に対する結核対策

復興関連事業従事者を雇用する事業主を対象に結核予防講座を開催しました。

開催回数：15回

出席者：1,016人

**(3) 肝炎対策、エイズ対策の推進**

**1 エイズ対策促進事業**

エイズのまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図るため、地域の実情に応じたエイズ対策を推進しました。

(1) 普及啓発事業

ア 世界エイズデー・キャンペーン

ショッピングモール等において、啓発用資材の配布等キャンペーンを実施しました。

実施日：平成29年12月1日

実施場所：南相馬市内

イ 啓発活動

県南相馬合同庁舎内にレッドリボン、パンフレットの配布コーナーを設置するとともに、ポスター等掲示や各種講演会等でのパンフレットの配布を実施しました。

実施時期：11月

■エイズ講座の開催状況

年度	中学生		高校生		医療関係		福祉関係		一般	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
24							2	145	12	216
25			1	108	1	52				
26										
27	1	419			1	47			1	30
28					1	40				
29					1	34				

(2) エイズ一般相談

エイズに関する地域住民からの相談（来所、電話）に対応しました。（随時）

■エイズ相談状況

単位：人

年 度	区 分	男 性	女 性	計
28	電話相談	20	4	24
	来所相談	11	5	16
29	電話相談	26	6	32
	来所相談	15	7	22
計		41	13	54

■エイズ相談内容（延べ件数）

単位：件

	相談内容	件数
1	症状・感染経路等の相談	17
2	発生状況の問い合わせ	0
3	不安の訴え	47
4	予防方法等の相談	4
5	専門医療機関の場所の問い合わせ等	1
6	抗体検査実施医療機関の問い合わせ	5
7	サーベイランス体制の問い合わせ	0
8	国や県の体制内容についての問い合わせ	5
9	輸血用血液・血液製剤の安全性	0
10	その他	10
11	エイズ以外の性感染症の相談	40
計		129

## 2 HIV・梅毒検査事業

感染者・患者の早期発見と住民の不安の除去を図るため、HIV抗体検査及び梅毒検査を実施しました。

(検査は匿名で、原則無料、予約制で週一回実施。夜間検査は月2回実施)

### ■HIV・梅毒抗体検査数の推移

単位：件

年度	HIV検査数			梅毒検査数
	男性	女性	合計	
24	11(5)	2(1)	13(6)	-
25	16(4)	3(1)	19(5)	-
26	19(5)	6(0)	25(5)	-
27	15(6)	4(0)	19(6)	-
28	9(4)	4(1)	13(5)	4
29	13(3)	5(2)	18(5)	18

※括弧内は夜間検査の再掲。

※梅毒検査は、平成28年12月から実施。

## 3 肝炎ウイルス検査及び陽性者フォローアップ事業

### (1) 肝炎ウイルス検査事業

B型肝炎及びC型肝炎ウイルス検査を無料で実施し、肝炎ウイルス陽性者の早期発見を図りました。

### ■肝炎ウイルス検査の推移

単位：件

年度	HBV検査数			HCV検査数		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計
25	4	1	5	4	1	5
26	8	8	16	8	8	16
27	6	1	7	2	1	7
28	2	2	4	2	2	4
29	5	2	7	5	2	7

### (2) 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

肝炎ウイルス検査で陽性となった方に、精密・定期検査費用の一部助成や、医療機関受診後のフォローアップを実施し、ウイルス性肝炎患者の重症化予防を図ることとしていますが、平成29年度は実績がありませんでした。

## 4 肝炎医療費

治療費の一部を助成し、患者の経済的負担の軽減を図ることにより、肝がん等への進行予防や効果的な肝炎治療を推進するため、当所では、肝炎治療受給者証の交付申請書

の受付等の事務を行いました。

■肝炎治療受給者証の交付申請件数

単位：件

年度	インターフェロン治療				インターフェロンフリー治療	核酸アナログ製剤治療	
	新規	延長	2回目	3剤併用療法		新規	更新
28	0	0	0	0	31	8	33
29	0	0	0	0	26	8	35

5 保健所における肝炎相談事業

肝炎の早期発見と患者・家族等の不安の軽減を図るため、肝炎ウイルス検査等に関する相談窓口を設置し、来所や電話による相談に対応しました。(随時)

■相談件数

単位：人

年度	区分	男性	女性	計
28	電話相談	26	19	45
	来所相談	33	23	56
29	電話相談	15	29	44
	来所相談	44	19	63

■相談内容(延べ件数)

単位：件

1	症状・感染経路・予防方法等の相談	7
2	発生状況等の問い合わせ	0
3	不安の訴え	11
4	医療機関での診療、検査対応等に関する問い合わせ	5
5	国や県の体制の内容についての問い合わせ	2
6	輸血用血液・血液製剤の安全性に関する問い合わせ	0
7	寛延医療費助成	89
8	その他	7
合計		121